

平成30年度事業計画

(自 平成30年6月1日～至 平成31年5月31日)

一般財団法人建築物管理訓練センター

はじめに

訓練センターの事業及び資産を支える基盤は、各種教材と指導的教育人材の確保、そしてそれらを組み合わせた教育手法ノウハウにある。それらの基盤の上に、事業者ニーズにしたがった各種教育・訓練事業が構成され、提供されることによるのみ、公益目的資産を公益目的事業で費消していった後、組織の持続可能性は確保される。

かかる認識の上に、公益目的事業については効率化を進めて収支相償バランスを図り、収益事業については将来展望を点検しつつ、既存事業の再編、新規事業の立ち上げなど、改革を推し進めることとする。

1. 認定職業訓練事業（公益）

平成30年度ビルクリーニング科1級技能士コースについては、ビルクリーニング技能検定の複数等級化3年目を迎えるにあたり、下記の通り本部及び7支部での実施を計画する。

ビル設備管理科(1級・2級)技能士コースについては、平成30年度も継続して実施するが、(公社)全国ビルメンテナンス協会（以下、「全国協会」という。）と連携し、ビル設備管理事業戦略に基づいた訓練カリキュラムを検討する。

本事業の業界における意義・価値への再認識を進め、受講者の掘り起こしに努める。

1-1. ビルクリーニング科1級技能士コース事業

(1)1級技能士コース

1)平成29年度訓練・後期分

訓練期間	3ヵ月（平成30年6月～平成30年8月）
実施地区	本部
定員	124名
通信制訓練	添削指導8ヵ月間（平成29年10月～平成30年5月）
集合訓練	平成30年6月～平成30年8月
実技	28時間（7時間×4日間）
学科	21時間（7時間×3日間）
学科修了時試験	2時間（平成30年8月3日）

2)平成30年度訓練・前期分

訓練期間	9ヵ月間（平成30年9月～平成31年5月）
実施地区	本部及び7支部
定員	200名
通信制訓練	添削指導8ヵ月間（平成30年10月～平成31年5月）
集合訓練	平成31年6月～平成31年8月
実技	28時間（7時間×4日間）
学科	21時間（7時間×3日間）

学科修了時試験 2時間（平成31年8月予定）

(2) 訓練内容の検討

ビルクリーニング技能検定の複数等級化3年目を迎えるにあたり、全国協会と連携し、訓練講習の充実を図るため専門委員会においてカリキュラムや実施体制、添削問題等について検討する。

1-2. ビル設備管理科（1級・2級）技能士コース事業

ビル設備管理科（1級・2級）技能士コース（以下、「ビル設備管理科訓練」という。）は、平成30年度も継続して実施するが、受講者の減少化傾向が続く中、平成31年度の実施に向け、専門委員会において訓練内容の見直しを検討する。

(1) ビル設備管理科訓練・1級技能士コース

訓練期間	1年（平成30年4月～平成31年3月）
実施地区	本部及び近畿支部
定員	20名（本部10名、近畿支部10名）
通信制訓練	添削指導7ヵ月間（平成30年4月～10月）
集合訓練	平成30年11月～平成31年2月
実技	21時間（7時間×3日間）
学科	21時間（7時間×3日間）
学科修了時試験	2時間（平成31年2月27日）

(2) ビル設備管理科訓練・2級技能士コース

訓練期間	1年（平成30年4月～平成31年3月）
実施地区	本部及び近畿支部
定員	30名（本部15名、近畿支部15名）
通信制訓練	添削指導7ヵ月間（平成30年4月～10月）
集合訓練	平成30年11月～平成31年2月
実技	21時間（7時間×3日間）
学科	21時間（7時間×3日間）
学科修了時試験	2時間（平成31年2月27日）

(3) ビル設備管理訓練教材の見直し

ビル設備管理訓練の充実を図るため、添削問題及び修了時試験問題の見直しを行う。

2. 教育訓練事業（公益）

2-1. ポリッシャー機器操作訓練特別講習事業

1級通信訓練及び受検準備講習の受講者をはじめ、機器操作の未熟な清掃作業者を対象とした「ポリッシャー機器操作特別講習会」を次のとおり実施する。

講習対象	ポリッシャー機器操作未習熟者
実施地区	本部及び7支部
定員	各20～30名程度
実施時期	受検準備講習実施時期
講習内容	ポリッシャー操作（コードの巻き取り動作まで）

2-2. エレベーター閉じ込め事故救出作業者基礎研修事業

今年度の「地震及び災害時におけるエレベーター閉じ込め救出作業者基礎研修」は、一旦実施を見送り、災害対応に関する教育・訓練の可能性を検討する中で、本研修の価値を新たに見出し、エレベーターメーカーの協力を仰ぎながら、受講資格の緩和及び講義内容等、制度の再編、再興を図る。

2-3. 労働安全衛生講習並びに講師派遣事業

(1) 労働安全衛生講習

ビルメンテナンス業（以下、「BM業」という。）における労働安全衛生水準の向上を目的に、全国協会の協力を仰ぎ、次の労働安全衛生講習を実施する。なお、例年通り本部のみの開催となるが、全国に展開できる方策も検討する。

- 1) 職長教育（年3回：本部のみ）
- 2) BM業における雇入れ時の基礎教育（年2回：本部のみ）
- 3) BM業における経営者・幹部のための安全衛生（年2回：本部のみ）

(2) 講師派遣

講師派遣の要請が少数ながら存在し実績も残し始めているが、本年度は事業者ニーズを調査（市場調査）したうえで、本格的な収益事業化について検討する。検討完了までは、全国協会の会員企業を対象に、随時申し出に基づいて実施する。

- 1) 労働安全衛生講習
- 2) ビル設備管理関連講習
- 3) その他（企業の要望に基づいたカスタマイズも行う。）

2-4. 教育研修講師育成事業

訓練センターの事業及び資産を支える基盤のひとつは、指導的教育人材の確保である。指導講師の資質の向上並びに各支部の訓練運営体制の充実を図ることを目的に、例年通り下記事業を実施するが、全国協会と協働で講師育成制度の構築を検討する中で、新たな講師育成事業の構築を図る。

(1) ビルクリーニング関係

1) ビルクリーニング科指導講師中央研修

- ①実施時期 平成31年4月
- ②会場 東京
- ③対象 各支部（統括1名・副統括の1名）計18名

2) ビルクリーニング科指導講師・各支部水準調整会議

- ①実施時期 平成30年6月～10月
- ②会場 本部（東京・関東）及び7支部
- ③対象 各支部の指導講師

3) 1級ビルクリーニング科通信訓練・添削指導講師水準調整会議

- ①実施時期 平成30年9月～10月
- ②会場 本部及び7支部等会議室（TV会議システムを利用）
- ③対象 各支部添削指導講師 計25名

(2) ビル設備管理関係

認定訓練、受検準備講習及び初級技術者講習の開催に合わせ、本部及び各支部で指導講師を対象とした水準調整会議を実施する。

1) ビル設備管理科指導講師中央研修

- ①実施時期 平成 31 年 4 月～5 月
- ②会 場 テレビ会議
- ③目 的 初級技術者講習における指導について
- ④対 象 本部及び中部、近畿、九州の 3 支部の指導講師（各 2 名）

2) ビル設備管理科訓練・添削指導講師水準調整会議

- ①実施時期 平成 31 年 4 月～5 月
- ②会 場 テレビ会議
- ③目 的 平成 31 年度ビル設備管理科訓練における添削指導について
- ④対 象 本部及び近畿支部の指導講師

3) ビル設備管理技能検定受検準備講習・各支部水準調整会議

- ①実施時期 平成 30 年 7 月～8 月
- ②会 場 本部及び近畿支部
- ③目 的 受検準備講習（学科・実技）における指導について
- ④対 象 本部及び近畿支部の指導講師

4) ビル設備管理科訓練・各支部水準調整会議

- ①実施時期 平成 30 年 10 月～11 月
- ②会 場 本部及び近畿支部
- ③目 的 平成 30 年度集合訓練（学科・実技）における指導について
- ④対 象 本部及び近畿支部の指導講師

5) ビル設備管理初級技術者講習・各支部指導講師水準調整会議

- ①実施時期 平成 31 年 4 月～5 月に開催
- ②会 場 本部及び中部、近畿、九州の 3 支部
- ③目 的 初級技術者講習における指導について
- ④対 象 本部及び中部、近畿、九州の 3 支部の指導講師

(3) 関係団体への専任講師派遣

全国協会及び関係団体の要請ある場合は、訓練センターの専任講師を派遣するなど、事業協力に応じることとする。

3. 教育訓練支援事業（公益）

3-1. イベント実施事業

「ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO 2018」の開催に向けて、全国協会と運営方法等、協議の上、技能の啓発を図るイベント部分を担当する。

3-2. ビルクリーニング技術セミナー事業

事業者へ有意義な情報・知見の発信を行うとともに、今後の教育・訓練事業開発に役立てていくため、ビルクリーニングの知識・技能・技術に関する業界ニーズの把握に努め、

関連団体や研究機関とのアライアンスを組み合わせながら、「ビルクリーニング技術セミナー」を開催する。

① 実施時期 平成 30 年 6 月および 10 月～11 月

② 会 場 本部

(支部開催も検討するとともに、得られた知見・情報の全国的共有化の方法を検討・実施する)

3-3. 外国人技能実習生受入れへの支援事業

全国協会では、外国人実習生のビルクリーニング技能検定基礎級の受検が増加するとともに、会員からの受け入れに関する問い合わせ、相談が増え始めている。業界における雇用の逼迫とも強く関係しているところから、今後は外国人実習生の受け入れへのニーズが拡大するものと見られる。

全国協会でも検討された対応にしたがって、事業者が法令を順守し、円滑な受け入れを進められるよう、優良な監理団体との協議・協働を図りながら、知識・情報の提供ができる組織づくりを目指して検討、実現を図っていく。

4. 受検準備講習事業（収益）

4-1. ビルクリーニング技能検定受検準備講習事業

ビルクリーニング技能検定受検準備講習については、平成 29 年度に続き、下記の通り開催するが、訓練センターの開発する受検準備講習のカリキュラム、手順、運営方法などの財産保全に関して検討するとともに、センター主催の準備講習の価値を引き上げるための検討を行い、収益を確保できる事業への再興を図る。

また、全国協会から会員価格の設定を要求されるならば、全国協会における会員特典としての訓練センター受験準備講習の促進を協働して推進するとともに、会員価格での収支バランス（収益を見込んだ）の見直しを行った上で実施することとする。

(1) ビルクリーニング受検準備講習

1) 1 級

① 実施時期 平成 30 年 10 月～12 月

② 実施地区 本部及び 7 支部の予定

③ 定 員 306 名（本部及び 7 支部合計）

④ 講習時間数 実技 14 時間（7 時間×2 日間）

学科 14 時間（7 時間×2 日間）

2) 2 級(第 1 回)

① 実施時期 平成 30 年 6 月

② 実施地区 北海道、東北、中部、近畿、四国及び九州の 6 支部

③ 定 員 112 名（6 支部合計）

④ 講習時間数 実技 7 時間（7 時間×1 日間）

学科 7 時間（7 時間×1 日間）

3) 2 級(第 2 回)

① 実施時期 平成 31 年 5 月

- ②実施地区 本部及び中国支部の予定
- ③定員 48名（本部及び中国支部合計）
- ④講習時間数 実技 7時間（7時間×1日間）
学科 7時間（7時間×1日間）

4)3級

- ①実施時期 平成30年10月～12月
- ②実施地区 本部及び7支部の予定
- ③定員 272名（本部及び7支部合計）
- ④講習時間数 実技 7時間（7時間×1日間）
学科 7時間（7時間×1日間）

4-2. 各都道府県協会「3級ビルクリーニング受検準備講習（仮称）」の開催支援

全国協会の都道府県協会連携事業の一環として企画されている各都道府県協会実施の3級ビルクリーニング受検準備講習に対して、資機材レンタルやセンター講師の派遣などの事業運営協力を行う。

4-3. ビル設備管理技能検定受検準備講習事業

ビル設備管理受検準備講習（1級・2級）については、平成30年度は実技試験課題別に特化した「実技課題別クラス」を廃止し、1・2級とも実技3日間、学科1日で開催する。

(1)ビル設備管理技能検定受検準備講習

1)1級

- ①実施時期 平成30年7月～8月
- ②実施地区 本部及び近畿支部
- ③定員 20名（本部、近畿支部 各10名）
- ④講習時間数 実技 21時間（7時間×3日間）
学科 7時間（1日）

2)2級

- ①実施時期 平成30年7月～8月
- ②実施地区 本部及び近畿支部
- ③定員 40名（本部、近畿支部 各20名）
- ④講習時間数 実技 21時間（7時間×3日間）
学科 7時間（1日）

4-4. ビル設備管理初級技術者講習

ビル設備管理業務の未経験者を対象とした基礎的な知識と技能を習得するための「ビル設備管理初級技術者講習」を本部及び中部、近畿、九州の3支部で開催する。

- ①本部及び近畿支部：平成30年6月開催
- ②中部及び九州支部：平成31年5月開催
- ・定員 90名（本部30名、各支部20名）
- ・講習時間数 実技 4時間

学科 17 時間 (7 時間×2 日間+3 時間×1 日)

4-5. ハウスクリーニング技能検定受検準備講習事業

(公社)全国ハウスクリーニング協会が実施するハウスクリーニング技能検定の受検者を対象に、同技能検定の実技及び学科試験の受検対策を目的とした受検準備講習を前年度に引き続き計画するが、(公社)全国ハウスクリーニング協会との協議を重ねながら、収益事業としての見通しについて検討し、改廃の方針を明確にする。

(1) ハウスクリーニング技能検定受検準備講習

- | | |
|--------|---|
| ①実施時期 | 平成 30 年 8 月～9 月 |
| ②実施地区 | 本部及び近畿支部 |
| ③定員 | 100 名 (本部及び近畿支部合計) |
| ④講習時間数 | 実技 10 時間 (7 時間+3 時間=1.5 日)
学科 7 時間 (1 日) |

5. 訓練教材制作及び販売事業 (収益)

訓練センターの事業及び資産を支える基盤は、指導的教育人材の確保とともに、各種教材の整備である。知的資産としての保全に配慮するとともに、テキストなどのデータ化を図り、適宜修正・改訂に柔軟・円滑な対応ができる体制を整備しなければならない。下記教材の増刷、改訂発行時には、その対応を可能にすることを配慮しながら取り組むこととする。なお、下記書物の発行については、個々に有用性、採算性、ニーズなどを検討し、見直しをかけて実施することとする。

また、受験準備講習と同様、全国協会の会員価格設定が要求される場合は、価格の見直しなども含めて収益事業としての対策を執ることとする。

5-1. ビルクリーニング関係教材について

ビルクリーニング関係教材については、複数等級におけるビルクリーニング訓練講習実施に向け、テキストや問題集等を等級ごとに作成販売する。

今年度は、前年度に作成した 1 級・2 級・3 級及び基礎級の実技訓練 DVD を改訂するとともに、3 級教科書及び実技テキストについても改訂を行い、複数等級における教材の充実を図る。

また、「新時代のカーペットメンテナンス」についても改訂を行い、販売する。

- (1) 「ビルクリーニング科教科書 (1 級・2 級)」の普及及び販売
- (2) 「ビルクリーニング科教科書 (3 級)」の改訂及び販売
- (3) 「ビルクリーニング検定試験対策問題集 (1 級)」の普及及び販売
- (4) 「ビルクリーニング検定試験対策問題集 (2 級・3 級)」の制作及び販売
- (5) 「ビルクリーニング実技テキスト」の改訂及び販売
- (6) 「ビルクリーニング関係法令集」の普及及び販売
- (7) 「新版教育訓練の進め方」の普及及び販売
- (8) 「新時代のカーペットメンテナンス」の改訂及び販売
- (9) 「ビルクリーニング 1 級・2 級・3 級・基礎 2 級」2018 年度版 DVD の制作及び販売

(10)「清掃作業従事者研修テキストⅠ・Ⅱ」の制作及び販売（全国協会）

5-2. ビル設備管理関係教材について

ビル設備管理関係教材については、「ビル設備管理・2級教科書（改訂版）」の発行を行うとともに、「ビル設備管理科・1級教科書」の改訂作業を行う。

また、「ビル設備管理・初級教科書」及び「ビル設備管理2級実技作業DVD」の普及販売を行う。

- (1)「ビル設備管理科・1級教科書」の改訂及び販売
- (2)「ビル設備管理科・2級教科書」の改訂及び販売
- (3)「ビル設備管理・初級教科書」の普及及び販売
- (4)「ビル設備管理2級実技作業DVD」の普及及び販売

5-3. ビルクリーニング講習資機材のレンタル事業について

前年度に引き続き、建築物管理訓練センターが所有しているビルクリーニングの資機材について、レンタル事業を行うが、そのルールの見直しを行った上で実行する。

6. 施設管理受託事業（収益）

訓練センターの収益事業として、前年度に引き続き「産業医科大学」（北九州市）から設備運転管理業務を受託し、業務を遂行する。

7. 教育研修事務受託事業（収益）

全国協会が運営実施している事業の一部を受託する。

- (1)医療関連サービスマーク申請事務の一部
- (2)清掃管理業務評価資格者（清掃インスペクター）フォローアップ講習

標記資格者の更新のための講習が全国協会で見直しされているが、本講習の実施について、全国協会と協議した上で、訓練センターでの実施を見直す。

8. 教育・訓練インフラ整備事業（公益）

- (1)講師育成事業（既述2-5の事業）
- (2)教材整備事業（既述5の事業）
- (3)e-ラーニングの導入

教育・訓練事業（特に講習事業）を今後、質量ともに拡大していくことを展望するとき、あらゆる面でのデジタル化が迫られてくることは確実であり、講習事業の一部をe-ラーニングで提供していくことは、受講者にとっても経済的、時間的に利益をもたらすと考えられる。ニーズなどの調査とともに、簡便な講習提供体制を総合的に検討し、e-ラーニングの導入を具体的に検討・提案し、運営体制を構築する。

9. 評議員会・理事会・委員会等の運営管理

訓練センターの運営に関わる重要事項について、必要な審議、決定を行うため、次の各会議を適宜開催する。

< 理事会／評議員会／三役会議／教務委員会 >

10. 組織、規程の整備

一般財団法人としての必要な諸規定等について整備に努める。

11. 指導講師表彰

平成 30 年 7 月に全国協会定時総会に併せて開催する全国協会の表彰に合わせて、訓練センターが実施する職業訓練並びに各種講習を永年に亘り担当した、功績著しい指導講師を表彰する。表彰については、「理事長表彰」及び「功労賞表彰」として実施する。

また、東京都認定訓練に係る功労者に対する「産業労働局長感謝状」受章候補者として、功績の著しい指導講師を推薦する。

12. 運営及び管理

公益目的支出計画の円滑な遂行を図るとともに、訓練センターの財務体制の改善について、今年度も継続し、見直しを図る。